ピロリ菌検査を受ける方へ

市の補助金を使うピロリ菌検査(ヘリコバクター・ピロリ抗体検査)は、<u>満 40 歳~59 歳</u> **以下**の方が 1 回のみ受けられる血液検査です。以下の説明をご確認ください。

- <対象外>以下に該当する方は対象外です。
 - ・ピロリ菌除去治療中もしくは除去治療を受けたことがある者
 - ・食道、胃又は十二指腸疾患により定期的に通院、内視鏡検査を受けている者

検査後の結果について 陽性(要精密検査) 陰性(異常なし) (消化器内科等の医療機関にご相談ください) 精密検査(内視鏡検査等)の実施 陰性であっても胃がんのリス ※ピロリ菌検査陽性後、内視鏡検査未実施の場合の除去 クがゼロになるわけではありま 治療は自費になります。 せん。 内視鏡検査等で胃炎等の 内視鏡検査等で他の所見 診断がされた場合 があった場合 ・ピロリ菌除去治療等 検査や治療等 今後は定期的に胃がん検診(胃部X線検査または胃内視鏡検査)の受診をお勧めします。 要精密検査となった場合、市の胃がん検診(内視鏡検査や胃部 X 線検査等)は受診できません。

*ピロリ菌検査後、要精密検査となった方は今年度、清須市の胃がん検診(内視鏡検査や胃部 X 線 検査)を受けることができません。

万が一、受診された場合は、<u>医療機関の定める検診費用をお支払いいただくことになります。</u> ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

〈問合せ先〉清須市 健康推進課 ☎ 052-400-2911 (代)